

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都板橋区板下一丁目36番8号  
氏名 丸藤工業株式会社  
代表取締役 丸藤 勇一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 6年 4月 1日  
許可の有効年月日 令和11年 3月31日

- 事業の範囲  
(1) 業の区分  
収集・運搬(積替え保管を含む。)  
(2) 産業廃棄物の種類  
燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類  
(水銀使用製品産業廃棄物を含む。) (以上1-2種類)  
(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類  
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず  
(水銀使用製品産業廃棄物を含む。) (以上3種類)
- 積替え保管施設(詳細は裏面のとおりに)  
施設所在地: 東京都板橋区舟渡四丁目6番10号
- 許可の条件  
(1) 積替え保管施設の作業時間は、原則として8時から17時までとすること。  
(2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬入は全て自ら行うこと。  
(3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。  
(4) 積替え保管は都の承認を得た方法により行うこと。
- 許可の更新・変更の状況  
昭和 63年 4月 1日 新規許可  
令和 6年 4月 1日 更新許可 第7回
- 積替え許可の有無 無
- 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)

都認定番号:5-21-E0034

産業プロフェッショナル



このマークは東京都の優良認定事業者のマークです。

(裏面)

## 2. 積替え保管施設

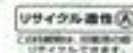
施設所在地: 東京都板橋区舟渡四丁目6番10号  
積替え保管面積: 230㎡ 最大保管高さ: 1.5m

産業廃棄物の種類	保管容量
廃プラスチック類	コンテナ1台 : 8.00㎡
金属くず	クーボテナー3台 : 2.10㎡ メッシュコンテナ12個 : 1.96㎡
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	メッシュコンテナ36個 : 1.69㎡
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)に限る。)	ドラム缶3本 : 1.27㎡
保管量合計 : 15.02㎡	

(以下余白)

再複写無効

この許可証には複製の不正防止処置を施してあります。



このマークは、資源物の回収・リサイクルを促進するためのマークです。